

入札公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び大和郡山市契約規則（昭和 39 年大和郡山市規則第 8 号）第 3 条に基づき、一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和 6 年 5 月 21 日

大和郡山市長 上田 清

1. 入札担当部局

〒639-1005 大和郡山市植槻町 6 番 10 号
上下水道部 業務課

電話 0743-58-5602

FAX 0743-52-1923

E-Mail suigyo@city.yamatokoriyama.lg.jp

2. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 令和 6 年度昭和浄水場ろ過池弁更新工事経費精査業務
- (2) 委託業務内容 入札仕様書のとおり
- (3) 業務期間 令和 6 年 6 月 19 日から令和 6 年 8 月 31 日まで
- (4) 業務場所 大和郡山市額田部北町 1038 番地
- (5) 入札方法 入札者は、令和 6 年度昭和浄水場ろ過池弁更新工事経費精査業務入札仕様書に従い、業務にかかる総費用を、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。（ただし 1 円未満の端数は切り捨てた額であること）

3. 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 本入札の公告の日から開札日までにおいて、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (2) 国税の滞納のない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあつては更正手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (4) ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者であること。
- (5) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (6) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。
 - ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。

- ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。
 - ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。
 - ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
 - ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。
- (7) 大和郡山市建設工事等競争入札参加登録者名簿に建設コンサルタント(上水道及び工業用水道部門)で入札公告時点において、1年以上継続して登載されている者で、現時点でその登録が有効な者

4. 入札説明書を交付する場所及び問合せ先

1に同じ なお入札説明書等は大和郡山市公式HP (下記アドレス)に掲載。

https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/gvomuka/nyusatsu_keiyaku/3/14989.html

5. 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受け
るため、入札説明書で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出期限 令和6年6月5日(水) 17時
- (2) 提出場所 1に同じ

6. 開札の日時及び場所等

(1) 開札の日時及び場所

令和6年6月14日(金) 9:00 から

奈良県大和郡山市植槻町6-10 大和郡山市上下水道庁舎 2階 会議室

(2) 入札書の提出方法

入札書を封筒に入れ、**簡易書留郵便**で**令和6年6月13日(木) 17:00**まで必着とし、簡易書留郵送により送付すること。

7. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、市長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

8. 入札手続等

- (1) 入札保証金 187,000 円

(金融機関が振り出し又は支払保証した小切手により納付、入札開始前までに納付する。)

ただし大和郡山市契約規則第 6 条の各号に該当する者はこれを免除する。

(2) 契約保証金

大和郡山市契約規則第 21 条に規定する入札保証金を支払わなければならない。

ただし、同規則第 22 条に該当する者はこれを免除とする。

(3) 契約書作成の要否 要する。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。